

「消費者基本計画工程表改定素案」に関する意見

一般社団法人 全国消費者団体連絡会

意見 No.	施策名	項目名	意見
1	1. 消費者事故等の情報収集及び発生・拡大防止	KPI(アウトカム指標)	「事故情報データベースに登録された事故情報件数」が効果として事故の減少率を出すのであれば、その比較の目標数値を示してください。
2	1. 消費者事故等の情報収集及び発生・拡大防止	KPI(アウトカム指標)	「消費者の意識変化」「消費者の行動変化」は中期以降にあります。どのように評価するのか不明瞭であり、その方法を明確に記載してください。また、初期においても消費者が取得している情報によって、消費者の意識変化や行動変化は起こると考えますので、初期にも記載が必要です。
3	1. 消費者事故等の情報収集及び発生・拡大防止	KPI(アウトカム指標)	SNSのエンゲージメントとは「いいね」の数で共感したと考えるのか等、その評価についての明確な記載が必要です。
4	1. 消費者事故等の情報収集及び発生・拡大防止	取組	消費者庁の取組みとして行われてきた「子どもの事故防止」は重要であり、加筆してください。
5	1. 消費者事故等の情報収集及び発生・拡大防止	取組	事業者の啓発協力についても、重要な施策であると考えます。事業者との連携についてもKPIを設けて取り組むべきです。
6	2. 特定商取引法の執行強化等	KPI(アウトカム指標)	PIO-NETを通じて動向を把握することで効果がわかるとして記載がありますが、PIO-NETだけの情報では不十分です。特に若者の被害については、消費生活相談に訪問や荷電を行わない傾向がわかっており、PIO-NETの情報根拠だけでは被害を拾えないと考えます。効果が十分分析できるよう、PIO-NET以外の端緒情報も加えてください。
7	2. 特定商取引法の執行強化等	取組	特商法改正後も、定期購入被害は減少しない状況です。また、若者のマルチ取引についても、規制が必要で、特商法については、全体的に見直し等の法改正が必要です。法改正について検討することを取り組みに入れてください。
8	3. 社会経済情勢の変化に対応した消費者契約法を含めた消費者法制の整備等	KPI(アウトカム指標)	消費者契約法の認知度も重要ですが、その中身を理解しているかどうか最も重要であると考えます。そのため、(参考)の学術研究の数だけでは、社会的な認知の向上が進んでいるか分かりません。認知度を向上させるためには、マスコミの報道や、周知活動、消費者への意識調査など、様々な説明を通じて取り組むべきであり、これらの取り組みを加筆してください。
9	4. 景品表示法の厳正な運用及び執行体制の強化	取組	令和5年の取組みの「インターネット上の広告に対する監視を通じた職権探知の強化を実施する。(消費者庁)」に賛同し、期待します。
10	5. 食品表示制度の適切な運用と時代に即した見直しの検討	目標	食品表示制度について、「時代に即した食品表示制度に改善し・・・」とありますが、どのような表示制度にしていきたいのか、特に保健機能食品及び特別用途食品制度に関してはKPIも取組みも詳しく書かれているので、目標を具体的に記載してください。
11	5. 食品表示制度の適切な運用と時代に即した見直しの検討	KPI(アウトカム指標)	中期「2保健機能食品及び特別用途食品の製品数」について、認知度の向上なのか製品数を伸ばしたいのか、具体的に記載ください。
12	5. 食品表示制度の適切な運用と時代に即した見直しの検討	KPI(アウトカム指標)	初期・中期・最終に示されている「認知度」「理解度」「満足度」は不明瞭で、分けて考えることができません。具体的な表現に修正もしくは解説が必要と考えます。

13	5. 食品表示制度の適切な運用と時代に即した見直しの検討	取組	a「食料供給のグローバル化の進展に対応するため、国際基準(コーデックス規格)との整合性の観点も踏まえて検討」の部分について、食品表示基準等の見直しをする際には、消費者にとって選択し易くわかりやすい食品表示が維持されるようにしてください。また食品表示は、各国の状況に応じた基準が設定されている現状を尊重し、安易に国際基準との整合性による見直しをすべきではないと考えます。
14	5. 食品表示制度の適切な運用と時代に即した見直しの検討	取組	k インターネット販売における食品に関する情報提供について、ガイドブックの事業者に向けた周知や活用を働きかけることを加筆してください。基本的には、インターネット販売における食品表示にも食品表示法を適用すべきと考えます。
15	5. 食品表示制度の適切な運用と時代に即した見直しの検討	取組	l 保健機能食品及び特別用途食品については、その制度を適切に運用することも重要ですが、現状にも問題があり、制度自体を見直す必要があると考えます。トクホや機能性表示食品等それぞれの現状課題を明確化し、見直しをする取り組みを加筆してください。
16	7. 成年年齢引下げに伴う総合的な対応の推進	KPI(アウトカム指標)	被害の未然防止のための行動ができる若年者の割合とは具体的にどのような数値によって計るのか明確化してください。
17	10. エシカル消費の普及啓発	取組	d & o KPIのエシカル消費の認知度・実践の意向などの割合が向上するように、消費者にとってより身近に生活の中で目に触れ、啓発につながるような具体的取り組みを記載ください。
18	10. エシカル消費の普及啓発	取組	e「環境負荷低減に資する農作物が選択されるよう」の表現には違和感があります。「環境負荷低減に資する農作物への理解が進み」のような表現に変更してください。
19	10. エシカル消費の普及啓発	KPI(アウトカム指標)	すでに海洋に流出した(プラスチック)ごみについては、劣化が進みマイクロプラスチックとなる前に回収を進める必要があります。回収する海洋ごみの量はむしろ増やすべきであり、毎年回収される海洋ごみの量の目標を「毎年減少」とするには時期尚早です。海洋ゴミの回収量を減らすことによって、回収されない海洋ゴミの量が増えることにもつながりかねません。
20	10. エシカル消費の普及啓発	取組	ゼロカーボンアクション30は多岐にわたっており、消費者により理解を深める必要があります。そのために、30の取り組みを分けて考えることも必要と思われます。取組を広めるにあたり、例えば季節ごとにくいつかの項目をピックアップして紹介する、店頭でのPOP表示や商品の利用を通して周知するなど、行動につながりやすくなるような工夫をしてください。
21	12. デジタル・プラットフォームを介した取引等における消費者利益の確保	KPI(アウトプット指標)	消費者がデジタルプラットフォームでの取引でトラブルに遭わないようにするため、消費者に向けた注意啓発等のアウトプットも必要です。消費者に向けた取り組みを加筆してください。
22	13. 消費者教育の総合的、体系的かつ効果的な推進及び地域における消費者教育推進のための体制整備	取組	学校教育の中での消費者教育と共に家庭での消費者教育も必要であると考えるので加筆してください。
23	14. 地方消費者行政の充実・強化、消費生活相談のデジタル化に向けた地方公共団体への支援等	取組	消費生活協力員・協力団体として、地域の消費者団体の活用の推進と、そのための支援を検討することを加筆してください。
24	全体	—	KPI(アウトカム指標)と「取組」の各項目との関連性がわかるように示してください。また、KPIの数値については、明確な値があるとよりわかりやすくなるため、できるだけ設定するようにしてください。

25	全体	—	「第4次食育推進基本計画」に基づき、健康寿命の延伸につながる食育の推進について、重点項目に含めてください。 特に産官学が連携して取組んでいる「自然に健康になれる食環境づくり」について、消費者に向けて十分な情報発信を行い、消費者教育を充実させながら、健康寿命の延伸につなげていくことは急務であると考えます。
26	全体	—	脱炭素社会の実現に向けては、各事業者等の取り組みだけでなく、「消費者」それぞれの取り組みの実践が重要になります。これまで工程表冒頭にSDGsと関連事項の施策が一覧表で示されているように、脱炭素社会の実現に向けて行動変容を促すための脱炭素関連施策の一覧表を作成し、集中して取り組めるよう重点項目に含めてください。
27	全体	—	(令和4年度改定の工程表 I-146P) I(2)⑧ 公正自由な競争の促進と公共料金の適正性の確保 イ 公共料金等の決定過程の透明性及び料金の適正性の確保 LPガスについては、引き続きLPガス価格の透明化、敷地内の無償配管、住宅設備の無償貸与の問題の解決に係る関係省庁とともに継続的な取組や進捗の確認など、必要な対策を講じるよう、重点項目に含めてください。
28	全体	—	(令和4年度改定の工程表 I-146P) I(2)⑧ 公正自由な競争の促進と公共料金の適正性の確保 イ 公共料金等の決定過程の透明性及び料金の適正性の確保 電気については、2022年度に大手電力会社によるカルテル、送配電事業者による情報漏洩と小売り電気事業者などによる不正閲覧、経産省の情報システムの不正閲覧と不祥事が立て続けに明らかになっています。これは公正自由な競争をないがしろにし、消費者被害にもつながりかねない重大な事態です。早急な対策が必要であり、状況の把握と対応、今後の対策への関与など、消費者庁としてどう取り組むのかを明らかにするために、重点項目に含めてください。